

令和3年度「小田原スポーツ会館少年柔道教室」の登録手続きについて（ご案内）

令和3年度小田原スポーツ会館少年柔道教室に参加を希望される方は次のとおり登録手続きを行ってください。

登録手続きについて

1 手続方法

所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、登録料を添えてスポーツ会館受付窓口へ直接お申込み下さい。
（4/4(日)必着）※用紙は、会館受付に用意してあります。

2 登録料

1,800円（スポーツ保険料800円を含む）

3 受付期間、場所及び締切日等

(1) 受付期間及び時間

令和3年3月30日(火)から令和3年4月4日(日)まで
午前9時から午後8時まで

(2) 場所

小田原スポーツ会館 1階受付窓口
小田原市南町1-1-40 （電話）0465-23-2465

(3) 締切日

令和3年4月4日(日) ※必着

※ 締切日以後も受付いたしますが、希望される日から稽古に参加することが出来ない場合がありますのでご注意ください。

登録期間・稽古日について

1 登録期間

令和3年4月13日から令和4年3月31日まで

2 稽古日について

火、木19:00から20:00（予定）

※ 状況に応じて変更する場合がございます。

令和3年度の稽古は4月13日(火)からおこないます。

注意事項

- 1 この度の「令和3年度小田原スポーツ会館少年柔道教室登録手続き」が完了していない方は、令和3年度の稽古に参加できません。
- 2 一度お支払いいただいた登録料等は原則お返しいたしません。
- 3 「一般の部」の登録及び稽古再開のご案内については改めてご案内いたします。

お問い合わせ 小田原スポーツ会館 0465-23-2465

sports@odawara-jigyo-kyokai.jp